

第53回近畿スポーツ少年大会開催要項

- 1 趣 旨 近畿2府4県のスポーツ少年団団員の交流活動促進と地域における団活動の活性化を図るため、近畿府県内の団員・指導者が一堂に会し、親睦交流を図るとともにリーダーの育成や指導者間の情報交換の場とする。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
近畿2府4県体育・スポーツ協会 近畿2府4県スポーツ少年団
近畿ブロックスポーツ少年団連絡協議会
- 3 後 援 滋賀県（予定）
- 4 期 日 令和3年8月21日（土） [日帰り1日]（雨天決行）
なお、8月21日に近畿2府4県において、緊急事態宣言が1府県でも発令されている状況である時は、中止することとする。
また、近畿各府県における新型コロナウイルス感染の状況、ならびに台風等による暴風警報を含む警報が発令される等気象条件により中止とすることがある。
- 5 会 場 アウトドアスポーツクラブ「オーパル（O'PAL）」
〒520-0101 滋賀県大津市雄琴 5-265-1 TEL077-579-7111 FAX077-579-8135
- 6 参加資格 (1) 団員については、次の事項を満たすもので各府県本部長が推薦する者
ア 令和3年度日本スポーツ少年団に登録した団員で、集団生活に際し、常に規則正しい行動のとれる者。
イ 大会日程に耐えられる心身の持ち主であること。
ウ 各単位団及び市町村本部において、他の団員の模範となる小学4年生から中学3年生までの者であること。
エ 未成年については、保護者の同意を得た者であること。
オ スポーツ傷害保険に加入している者であること。
(2) リーダー（高校生以上）・指導者（満18歳以上）については、令和3年度登録者で各府県本部長が推薦する者

7 参加人数

府県名	団員（男・女）	リーダー（男・女）	指導者（男・女）	合計
京 都 大 阪 兵 庫 和歌山 奈 良	各府県 10（5・5）	各府県 2（1・1）	各府県 2（1・1）	各府県 14
滋 賀	20（10・10）	14（7・7）	10（5・5）	44
計	70（70・70）	24（12・12）	20（10・10）	114

8 参加料及び分担金

(1) 参加料 団員・リーダー・指導者 1人 4,000円

(2) 分担金 各府県 40,000円

※ 参加料納入後の返金はいたしません。但し、支給品・プログラムはお渡しします。

- 9 参加申込 各府県において参加者を選考し、別紙申込用紙に必要事項を記入のうえ、令和3年7月9日（金）必着で申し込むこと。なお、健康チェックシートを受付時に提出すること。
併せて、参加料・分担金を各府県一括して下記の口座へ振り込むこと。
(1) 申込先
〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4階

公益社団法人滋賀県スポーツ協会
滋賀県スポーツ少年団事務局 宛

TEL : 077-528-5522 FAX : 077-521-8484 E-mail : miwa@bsn.or.jp

(2) 振込先

金融機関 滋賀銀行 県庁支店
口座番号 普通預金 242344
口座名義 こうえきざいだんほうじんしがけんすぽーつきょうかい 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 かいちょう 会長 かわもと 河本 えいすけ 英典

10 集 合 令和3年8月21日(土) 9時30分(9時00分受付開始)
JR大津駅前(琵琶湖側) 出口50m 大津地方裁判所前 停車のバスに集合

11 解 散 令和3年8月21日(土) 16時30分 大津駅前解散

12 携 行 品 健康チェックシート、スポーツのできる服装、運動靴(外用)、帽子、カップ、
着替え、タオル、水筒、ナップサック、常備薬(酔い止め)、筆記用具、健康保険証
※ 健康保険証・携帯電話・貴重品は大会期間中、各府県引率指導者が一括して保管
してください。

13 支 給 品 (1) 団員にTシャツ、リーダーと指導者にはポロシャツ各1枚を支給する。
(2) 参加者は、下記サイズ表を参照のうえ、参加申込書に各自のサイズ記号を記入す
ること。

<Tシャツ>		<ポロシャツ>	
サイズ	身長(cm)	サイズ	身長(cm)
120	116	/	/
130	130		
140	137		
150	150		
SS	157	150	153
S	163	SS	157
M	170	S	163
L	179	M	170
LL	181	L	179
3L	183	LL	181
4L	186	3L	183
5L	189	4L	186
		5L	189

14 その他 (1) 各府県スポーツ少年団旗を持参すること。
(2) 参加者は大会期間中の全日程に参加し、早退・自由行動は認めない。
(3) 大会期間中事故があった場合は、応急手当の他はその責を負わない。
(4) 各府県引率者は、大会の運営及び団員の指導に対し、役割を担当していただく。
(5) 団員参加者はあらかじめ在学学校長あて本大会に参加する旨を届けておくこと。
(6) 近畿2府4県の新型コロナウイルスの感染状況ならびに、台風等による暴風警報
等の気象条件により中止する場合に、各府県事務局を通じてその旨メール配信す
るので、参加団員の保護者の携帯メールアドレス等、連絡可能なメールアドレス
を参加申込みに記入し提出すること。

15 傷害保険 大会期間中(行程含む)の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、
滋賀県スポーツ少年団にて傷害保険に加入する。

※ 大会期間中に撮影した写真等について、報告書・公益社団法人滋賀県スポーツ協会ホームペー
ジ等に利用することがあります。

～この事業は公益財団法人スポーツ安全協会の助成を受けて開催するものです～